

2020年禁止表国際基準のポイント

2019年12月



2020年禁止表国際基準

2020年1月1日発効

世界アンチ・ドーピング規程の4.2.2条に従い、すべての禁止物質は「**特定物質**」として扱われる。

但し、禁止物質S1, S2, S4.4, S4.5, S6.aおよび禁止方法M1, M2およびM3は除く。

2020年禁止表国際基準

常に禁止される物質と方法 (競技会(時)および競技会外)	競技会検査で禁止される 物質と方法
<p>[禁止物質]</p> <p>S0. 無承認物質</p> <p>S1. 蛋白同化薬</p> <p>S2. ペプチドホルモン, 成長因子, 関連物質および模倣物質</p> <p>S3. ベータ2作用薬</p> <p>S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬</p> <p>S5. 利尿薬および隠蔽薬</p> <p>[禁止方法]</p> <p>M1. 血液および血液成分の操作</p> <p>M2. 化学的および物理的操作</p> <p>M3. 遺伝子および細胞ドーピング</p>	<p>[禁止物質]</p> <p>S6. 興奮薬 a. 特定物質でない興奮薬 b. 特定物質である興奮薬</p> <p>S7. 麻薬</p> <p>S8. カンナビノイド</p> <p>S9. 糖質コルチコイド</p> <p>特定競技において禁止される 物質</p> <p>P1. ベータ遮断薬</p>

青文字は原文の変更がなく日本語のみを変更した分類、赤文字は2020年に変更している分類を示す

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

1. 分類の統一

S1. 蛋白同化薬は、2019年まで、

- ・『S1.1.a. 外因性AAS』
- ・『S1.1.b. 外因的に投与した場合の内因性AASおよびそれらの代謝物と異性体』 に分類されていたが、他のカテゴリーとの表記方法の整合性をとり、分類を統合した [該当箇所:S1]

⚠ S1. 蛋白同化薬

外因的に投与した際にはすべての蛋白同化薬が禁止されていることを反映

2. 物質の削除

2019年まで例示されていた禁止物質の削除 [該当箇所:S2]

⚠ S2. ペプチドホルモン、成長因子、関連物質および模倣物質

再評価後、基準を満たさないと判断されたため“アルゴン”を削除

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

3. 例示禁止物質名の追加

	例示禁止物質名	追加理由
S1.1	1-エピアンドロステロン メチルクロステボール	例示物質名(一般名)の追加
S1.2	リガンドロール	例示物質名(一般名)の追加
S4	バゼドキシフェン オスペミフェン	選択的エストロゲン受容体調節薬の例示を追加
S6.b	オクトリン(1,5-ジメチルヘキシルアミン)	特定物質である興奮薬の例示物質として追加 近年、栄養補助食品で検出されているため注意が必要



! S4. ホルモン調節薬および代謝調節薬

バゼドキシフェンは以前より禁止物質であったが、骨粗鬆症治療薬として日本国内においても医療用医薬品として販売されている成分であるため、今一度注意が必要

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

4. 内容の明確化

	該当箇所	追加理由
S6	皮膚、鼻あるいは眼科用に使用されるイミダゾール誘導体	皮膚、鼻あるいは眼科用に使用されるイミダゾール誘導体が禁止されない投与方法であるため
S7	以下の麻薬(関連するすべての光学異性体[d体およびl体]等を含む)は禁止される:	すべての光学異性体が禁止されることを明示するため
S8	全ての天然および合成カンナビノイドは禁止される。 ・大麻由来物質[ハシシュ/マリファナ]および大麻製品 ・天然および合成テトラヒドロカンナビノール(THCs) ・THCの効果を模倣する合成カンナビノイド 等	S8の文言を明確にするため

5. タイトルの変更

該当クラス	2019年	2020年
S2.1.4	TGF-ベータ(TGF-β)阻害薬	TGF-ベータ(TGF-β)シグナル伝達阻害薬

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

6. 禁止方法の変更(内容の整理)

該当クラス	2019年	2020年	注意点
M2	尿のすり替え、尿の改質(蛋白分解酵素等)	検体のすり替え、検体の改質(検体への蛋白分解酵素の追加等)	・尿検体に限らず、血液検体も該当するため、“検体”へ変更した。 ・蛋白分解酵素の局所および全身的な治療使用は禁止されないことを明確にした。
M3	M3.1-M3.3として掲載	M3.1-M3.2へ内容を整理し、掲載方法を変更	遺伝子発現に対する遺伝子ドーピングの効果が、遺伝子編集以外の技術によっても得られる可能性があるため分類を変更

! 外傷の治療において、通常の機能に戻すだけでその機能を増強しない限り、幹細胞の使用は禁止されない。

※詳細は、2020年禁止表p9と主要な変更の要約と注釈p15-16をご参照ください。

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

7. カンナビジオールに対する注意

S8.カンナビノイドにおいて、カンナビジオール(CBD)は禁止されない。

! 大麻植物から抽出されたCBD製品によっては、テトラヒドロカンナビノールを含む可能性がある。
カンナビジオール(CBD)製品でも禁止物質が検出され陽性結果となる可能性があるため、注意が必要

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

8. 日本語訳のみ一部変更

より明瞭な日本語版を作成するため、英語原文に変更がない箇所においても一部の日本語訳を変更

該当クラス	2020年(英語版)	2019年(日本語)	2020年(日本語)
S1	Norclostebol (4-chloro-17 β -ol-estr-4-en-3-one)	ノルクロステボール	ノルクロステボール(4-クロロ-17 β -ヒドロキシエストラ-4-エン-3-オン)
S5	Amiloride	アミロリド	アミロライド

※その他の変更は2020年禁止表p17をご参照ください。

2020年禁止表 主要な変更の要約(概要)

9.

- 以前の変更と説明の詳細については、www.wada-ama.org/en/questionsanswers/prohibited-list-qaにある禁止表Q&Aを参照
- 2020年禁止表 主要な変更の要約と注釈の全文は、以下のURLよりご確認ください(p15～)

https://www.playtruejapan.org/topics/entry_img/wada_2020_japanese_prohibited_list.pdf

2020年監視プログラム 主要な変更の要約(概要)

1.S1.蛋白同化薬

エクジステロンを追加

2.

- 以前の変更と説明の詳細については、www.wada-ama.org/en/questionsanswers/prohibited-list-qaにある禁止表Q&Aを参照
- 2020年監視プログラム 主要な変更の要約と注釈の全文は、以下のURLよりご確認ください(p29～)

https://www.playtruejapan.org/topics/entry_img/wada_2020_japanese_prohibited_list.pdf



勝利を超える価値がある